

令和5年度

定例監査の結果報告書

匝瑳市監査委員

令和5年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 高齢者支援課（令和5年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 高齢者支援課の概要

(1) 所管事務

支援班	
<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者福祉計画に関すること。・ 高齢者の在宅福祉に関すること。・ 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置に関すること。・ 在宅介護支援センターに関すること。・ 高齢者保健事業と介護予防等の一体的な実施に関すること	<ul style="list-style-type: none">・ 地域支援事業(地域包括支援センターの所管に属するものを除く。)に関すること。・ 地域包括支援センターとの連絡調整に関すること。・ 前各号に掲げるもののほか高齢者福祉に関すること。・ 課の庶務に関すること。
介護保険班	
<ul style="list-style-type: none">・ 介護保険事業計画に関すること。・ 介護保険被保険者の資格管理に関すること。・ 介護認定調査に関すること。・ 介護認定審査会に関すること。・ 介護保険運営協議会に関すること。・ 要介護及び要支援の認定に関すること。・ 介護保険の保険給付に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・ 介護保険第三者行為等の求償に関すること。・ 介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。・ 前各号に掲げるもののほか、介護保険の事業運営に関すること。・ 専用公印の管守に関すること。
地域包括支援センター	
<ul style="list-style-type: none">・ 地域支援事業のうち第一号介護予防支援事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・ 匝瑳市指定介護予防支援事業所の運営に関すること。・ 専用公印の管守に関すること。

(2) 職員配置状況（令和5年10月31日現在）

課長一支援班8名（うち会計年度任用職員3名）、介護保険班13名（うち会計年度任用職員7名）、地域包括支援センター8名（うち会計年度任用職員2名）

(3) 予算の執行状況（令和5年10月31日現在）

① 支援班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般会計	分担金及び負担金	9,051,000	4,749,822	4,011,500	738,322	44.32	84.46
	県支出金	3,701,000	300,000	0	300,000	0.00	0.00
	諸収入	1,091,000	543,486	543,362	124	49.80	99.98
	合計	13,843,000	5,593,308	4,554,862	1,038,446	32.90	81.43
介護保険特別会計	国庫支出金	54,323,000	44,924,652	22,462,326	22,462,326	41.35	50.00
	支払基金交付金	23,531,000	23,538,000	11,772,000	11,766,000	50.03	50.01
	県支出金	23,298,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	24,150,000	11,700,000	11,700,000	0	48.45	100.00
	合計	125,302,000	80,162,652	45,934,326	34,228,326	36.66	57.30

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般会計	諸費（高齢者支援課）	89,000	75,000	75,000	14,000	84.27
	老人福祉総務事務費	475,455	375,632	375,632	99,823	79.00
	老人保護措置費	96,706,558	50,196,593	50,196,593	46,509,965	51.91
	在宅高齢者福祉事業	11,001,000	5,651,288	5,651,288	5,349,712	51.37
	シニアクラブ活動助成事業	5,590,000	4,256,000	4,256,000	1,334,000	76.14
	老人短期入所事業	1,572,000	403,146	146	1,168,854	25.65
	高齢者日常生活用具給付等事業	34,000	0	0	34,000	0.00
	はり・きゅう・マッサージ等助成事業	598,000	272,994	272,994	325,006	45.65
	介護保険事業	1,000	0	0	1,000	0.00
	敬老祝品贈呈事業	1,673,000	915,986	915,689	757,014	54.75
	結婚50周年記念祝品贈呈事業	164,000	122,696	122,696	41,304	74.81
	介護人材確保対策事業	400,000	0	0	400,000	0.00
	合計	118,304,013	62,269,335	61,866,038	56,034,678	52.64
	特別介護保険	介護予防・生活支援サービス事業費	83,415,000	41,270,248	41,260,817	42,144,752
一般介護予防事業費		1,406,000	809,107	771,157	596,893	57.55
包括的支援事業・任意事業費		44,210,000	37,431,237	34,967,011	6,778,763	84.67
その他諸費		240,000	117,400	117,400	122,600	48.92
合計		129,271,000	79,627,992	77,116,385	49,643,008	61.60

② 介護保険班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般会計	国庫支出金	22,761,000	22,709,160	15,138,000	7,571,160	66.51	66.66
	県支出金	11,380,000	11,286,453	3,762,000	7,524,453	33.06	33.33
	繰入金	67,740,000	67,740,993	67,740,993	0	100.00	100.00
	諸収入	76,000	0	0	0	0.00	0.00
	合計	101,957,000	101,736,606	86,640,993	15,095,613	84.98	85.16
介護保険特別会計	国庫支出金	883,019,000	882,892,006	532,593,000	350,299,006	60.32	60.32
	支払基金交付金	1,011,952,000	1,111,012,000	555,508,000	555,504,000	54.89	50.00
	県支出金	559,953,000	569,188,596	284,600,000	284,588,596	50.83	50.00
	財産収入	1,173,000	586,000	586,000	0	49.96	100.00
	寄附金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
	繰入金	686,086,000	443,400,000	443,400,000	0	64.63	100.00
	繰越金	282,738,000	282,738,417	282,738,417	0	100.00	100.00
	諸収入	57,000	0	0	0	0.00	0.00
	合計	3,424,979,000	3,289,817,019	2,099,425,417	1,190,391,602	61.30	63.82

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般	介護保険特別会計繰出金	633,451,000	455,100,000	455,100,000	178,351,000	71.84
特別介護保険 会計	総務管理費	1,803,000	1,265,925	578,450	537,075	70.21
	介護認定審査会費	18,260,000	8,283,215	8,157,375	9,976,785	45.36
	趣旨普及費	275,000	91,300	91,300	183,700	33.20
	運営協議会費	180,000	37,584	37,584	142,416	20.88
	計画策定事業費	2,515,000	2,404,157	28,157	110,843	95.59
	介護サービス等諸費	3,425,052,000	1,593,820,099	1,593,017,301	1,831,231,901	46.53
	介護予防サービス等諸費	53,511,000	27,848,147	27,784,197	25,662,853	52.04
	その他諸費	2,600,000	1,213,100	1,213,100	1,386,900	46.66
	高額介護サービス等費	94,201,000	54,112,221	47,363,942	40,088,779	57.44
	高額医療合算介護サービス等費	9,301,000	8,755,303	8,697,825	545,697	94.13
	特定入所者介護サービス等費	163,302,000	77,726,669	77,726,669	85,575,331	47.60
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.00
	基金積立金	134,286,000	133,700,000	133,700,000	586,000	99.56
	公債費	1,000	0	0	1,000	0.00
	償還金及び還付加算金	82,888,000	6,046,232	6,046,232	76,841,768	7.29
	繰出金	67,741,000	67,740,993	67,740,993	7	100.00
	予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00
	合計	4,065,917,000	1,983,044,945	1,972,183,125	2,082,872,055	48.77

③ 地域包括支援センター

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
特別介護保険 会計	一般介護予防事業費	425,000	80,115	60,115	344,885	18.85
	包括的支援事業・任意事業費	1,392,000	410,422	295,482	981,578	29.48
	合計	1,817,000	490,537	355,597	1,326,463	27.00

令和5年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 野栄総合支所（令和5年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、支所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 野栄総合支所の概要

(1) 所管事務

野栄総合支所	
<ul style="list-style-type: none">・ 文書の受領、配付、発送及び廃棄に関すること。・ 防災行政無線に関すること。・ 庁用自動車の安全運転に関すること。・ 共用備品の管理に関すること。・ 住民基本台帳の記録に関すること。・ 印鑑登録に関すること。・ 埋火葬及び改葬許可に関すること。・ 国民健康保険に係る給付に関すること。・ 国民年金手帳に関すること。・ 福祉年金に関すること。・ 後期高齢者医療の資格得喪に関すること。・ 市民税の申告相談及び申告の受付に関すること。・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。・ 受託及び委託収納に関すること。・ 納税相談に関すること。・ 戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、固定資産評価証明書その他諸証明の交付に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・ 防災に関すること。・ 支所庁舎の管理に関すること。・ 共用自動車の管理に関すること。・ 戸籍の受付及び記載に関すること。・ 戸籍の附票の作成に関すること。・ 自動車の臨時運行許可に関すること。・ 国民健康保険の資格得喪に関すること。・ 国民年金の資格得喪及び変更に関すること。・ 国民年金の給付に関すること。・ 特別障害給付金に関すること。・ 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。・ 市民税の賦課に係る相談に関すること。・ 国民健康保険税に係る相談に関すること。・ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の閲覧に関すること。・ 市税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の未納者に対する納付書の作成及び交付に関すること。・ 市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料その他の現金の収納及び保管に関すること。

<ul style="list-style-type: none"> ・保健相談、健康教育及び保健指導に関すること。 ・がん検診のその他の検診に関すること。 ・栄養改善に係る相談に関すること。 ・歯科保健事業に関すること。 ・特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。 ・重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。 ・戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。 ・生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の相談に関すること。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援給付に関すること。 ・前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく相談に関すること。 ・児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。 ・介護予防及び生活支援に関すること。 ・介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。 ・交通安全指導に関すること。 ・区長及び連絡員に関すること。 ・旧町有地の相談に関すること。 ・交通安全施設の維持補修に関すること。 ・公害の苦情相談に関すること。 ・そ族及び有害昆虫の駆除に係る相談に関すること。 ・不法投棄物及び動物死骸の処理に関すること。 ・農業振興地域整備計画の変更に係る相談及び同計画の管理に関すること。 ・畜産のワクチン接種に係る書類の受付に関すること。 ・農業団体にに関すること。 ・農業用排水に係る相談に関すること。 ・湛水防除事業に関すること。 ・計量に関すること。 ・専用公印の管守に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査に関すること。 ・健康手帳の配布に関すること。 ・子ども医療費助成金に関すること。 ・保健推進員活動に関すること。 ・重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当に関すること。 ・難病療養者給付金に関すること。 ・災害状況の把握に関すること。 ・日本赤十字社の社資の募集に関すること。 ・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援医療(精神通院)に関すること。 ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)に係る相談に関すること。 ・保育所に関すること。 ・児童手当に関すること。 ・ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。 ・高齢者福祉の相談に関すること。 ・介護保険の保険給付に関すること。 ・防犯に関すること。 ・交通災害共済加入申込書及び見舞金請求書の受付に関すること。 ・野栄ふれあい公園に関すること。 ・市道の維持補修に関すること。 ・畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。 ・ごみの減量化及びリサイクルに関すること。 ・地域振興に関すること。 ・米政策改革に基づく実施計画書の受付に関すること。 ・農業経営基盤強化促進事業に係る受付に関すること。 ・畜産農家対象調査の受付に関すること。 ・船員手帳の交付並びに雇入申請書及び雇止申請書の受付に関すること。 ・野手弁天池農村公園の管理に関すること。 ・海水浴場に関すること。 ・総合支所の庶務に関すること。
---	--

(2) 職員配置状況 (令和5年10月31日現在)

支所長一職員14名 (うち会計年度任用職員7名)

(3) 予算の執行状況 (令和5年10月31日現在)

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
使用料及び手数料	28,000	28,925	28,925	0	103.30	100.00
諸収入	121,000	47,508	47,508	0	39.26	100.00
合計	149,000	76,433	76,433	0	51.30	100.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総合支所管理費	14,954,000	8,294,875	5,466,267	6,659,125	55.47
公用車管理費	767,000	422,156	422,156	344,844	55.04
合計	15,721,000	8,717,031	5,888,423	7,003,969	55.45

令和5年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 市民ふれあいセンター（令和5年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 市民ふれあいセンターの概要

(1) 所管事務

- ・施設の管理運営（受付、許可、使用料徴収等）に関すること。
- ・施設の維持管理（音響、照明、ボイラー等）に関すること。
- ・所管予算、決算、経理に関すること。
- ・センターの運営委員会委員の委嘱及びその会議に関すること。
- ・諸証明発行事務に関すること。
- ・夜間管理業務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和5年10月31日現在）

所長（福祉課長兼務）一職員4名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況（令和5年10月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	3,300,000	734,350	730,800	3,550	22.15	99.52
諸収入	118,000	44,147	2,970	41,177	2.52	6.73
合計	3,418,000	778,497	733,770	44,727	21.47	94.25

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
ふれあいセンター管理費	19,501,000	10,877,809	7,628,073	8,623,191	55.78

令和5年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 福祉課（令和5年10月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和5年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

また、生活保護費返還金及び保育料滞納分の債権管理については、引き続き適正な執行に努められたい。

第7 福祉課の概要

（1）所管事務

社会福祉班
<ul style="list-style-type: none">・ 地域福祉計画に関すること。・ 民生委員及び児童委員に関すること。・ 民生委員推薦会に関すること。・ 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の決定及び実施に関すること。・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援給付に関すること。・ ホームレスの自立支援等に関すること。・ 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に関すること。・ 戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。・ 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。・ 災害援助に関すること。・ 日本赤十字社に関すること。・ 社会福祉団体との連絡調整に関すること。・ 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。・ 更生保護に関すること。・ 専用公印の管守に関すること。・ 課の庶務に関すること。

<p>障害福祉班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関すること。 ・ 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく援護に関すること。 ・ 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく援護に関すること。 ・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく障害児通所支援に関すること。 ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく援護に関すること。 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく福祉サービスその他の支援に関すること。 ・ 障害者自立支援協議会に関すること。 ・ 障害者介護給付費等審査会に関すること。 ・ 就労支援事業所に関すること。 ・ 特別児童扶養手当に関すること。 ・ 特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。 ・ 重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当に関すること。 ・ 重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。 ・ 難病療養者給付金に関すること。 ・ 前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。 ・ 自殺対策に関すること。
<p>子育て支援班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援事業計画に関すること。 ・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び相談に関すること。 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく福祉の援護及び相談に関すること。 ・ 母子・父子自立支援員に関すること。 ・ 特定教育・保育施設(匝瑳市立幼稚園にあっては保育料及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第20条及び第30条の5に規定する認定に係るものに限る。)及び特定地域型保育事業に関すること。 ・ つどいの広場に関すること。 ・ マザーズホームに関すること。 ・ 子育て世代包括支援センター(基本型)に関すること。 ・ 児童手当に関すること。 ・ 児童扶養手当に関すること。 ・ ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。 ・ 家庭児童相談室に関すること。 ・ 要保護児童対策地域協議会に関すること。 ・ 配偶者等の暴力相談に関すること。 ・ 児童遊園(管理を除く。)に関すること。 ・ 社会福祉施設の苦情相談に関すること。 ・ 前各号に掲げるもののほか、児童、母子、父子及び寡婦に関すること。 ・ 家庭における児童養育についての相談に関すること。 ・ 家庭児童の訪問指導に関すること。 ・ 前2号に掲げるもののほか、家庭児童の福祉の向上を図るために必要な業務に関すること。 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条第2項に定める業務に関すること。 ・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条に規定する母子福祉資金、同法第31条の6に規定する父子福祉資金及び同法第32条に規定する寡婦福祉資金の貸付に係る相談及び申請書の受付に関すること。 ・ 千葉県知事の委嘱する母子・父子自立支援員との連絡及び調整に関すること。
<p>八日市場保育所・豊栄保育所・豊和保育所・吉田保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理運営に関すること。 ・ 入所乳幼児の保育指導に関すること。 ・ 入所乳幼児の健康管理に関すること。

(2) 職員配置状況（令和5年10月31日現在）

課長（福祉事務所長・ふれあいセンター所長兼務）

└社会福祉班12名（うち会計年度任用職員1名）、障害福祉班8名（うち会計年度任用職員1名）、子育て支援班12名（うち会計年度任用職員6名）

└八日市場保育所長一職員26名（うち会計年度任用職員16名）

└豊栄保育所長一職員19名（うち会計年度任用職員12名）

└豊和保育所長一職員12名（うち会計年度任用職員8名）

└吉田保育所長一職員13名（うち会計年度任用職員9名）

(3) 予算の執行状況（令和5年10月31日現在）

① 社会福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	12,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫支出金	529,790,000	426,892,500	341,514,000	85,378,500	64.46	80.00
県支出金	500,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	30,000	6,016	6,016	0	20.05	100.00
寄附金	1,000	105,702	105,702	0	10,570.20	100.00
繰入金	7,862,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	14,666,000	19,600,709	1,705,158	17,895,551	11.63	8.70
合計	552,861,000	446,604,927	343,330,876	103,274,051	62.10	76.88

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
諸費（福祉課）	12,364	12,364	12,364	0	100.00
社会福祉総務事務費	1,736,000	418,061	418,061	1,317,939	24.08
民生委員協議会運営費	1,141,000	1,131,000	1,131,000	10,000	99.12
匠瑤市戦没者追悼事業	404,000	131,775	37,800	272,225	32.62
福祉関係団体助成事業	240,000	240,000	240,000	0	100.00
社会福祉協議会助成事業	18,946,000	18,946,000	18,946,000	0	100.00
行旅病人等取扱事業	181,300	180,300	180,300	1,000	99.45
中国残留邦人支援事業	6,727,000	2,337,919	2,166,680	4,389,081	34.75
地域福祉計画策定事業	4,476,000	0	0	4,476,000	0.00
生活困窮者自立支援事業	13,020,000	12,117,200	12,080,000	902,800	93.07
住民税非課税世帯等臨時給付金給付事業	140,284,000	118,524,910	118,464,910	21,759,090	84.49
生活保護事務費	12,177,000	3,817,345	3,401,985	8,359,655	31.35
生活保護扶助費	676,335,000	395,353,735	371,435,868	280,981,265	58.46
災害救助費	3,000	0	0	3,000	0.00
合計	875,682,664	553,210,609	528,514,968	322,472,055	63.17

② 障害福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫支出金	466,586,000	378,073,268	197,118,222	180,955,046	42.25	52.14
県支出金	267,876,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	23,843,000	11,001,442	10,679,664	321,778	44.79	97.08
合計	758,306,000	389,074,710	207,797,886	181,276,824	27.40	53.41

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
特別障害者手当等給付事業	20,088,000	9,249,293	9,249,293	10,838,707	46.04
重度心身障害者（児）医療給付改善事業	66,495,000	37,452,870	37,452,870	29,042,130	56.32
在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業	3,745,000	1,576,904	1,576,904	2,168,096	42.11
難病療養者給付金支給事業	7,237,000	3,376,532	3,376,532	3,860,468	46.66
障害者福祉総務事務費	2,032,000	484,865	462,445	1,547,135	23.86
自立支援給付事業	737,684,000	425,345,831	371,254,585	312,338,169	57.66
地域生活支援事業	77,974,222	41,649,292	28,173,984	36,324,930	53.41
紙おむつ支給事業	1,335,000	509,124	509,124	825,876	38.14
福祉タクシー利用助成事業	3,713,000	1,892,000	1,892,000	1,821,000	50.96
就労支援事業所運営事業	24,076,926	24,076,926	18,184,926	0	100.00
障害者グループホーム等入居者家賃助成事業	2,558,000	2,255,000	1,021,500	303,000	88.15
障害支援区分認定事業	564,000	187,000	181,500	377,000	33.16
障害者介護給付費等審査会運営事業	1,050,000	331,215	331,215	718,785	31.54
福祉カー貸付事業	201,000	146,210	146,210	54,790	72.74
障害者グループホーム運営費補助事業	3,653,000	0	0	3,653,000	0.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
障害者地域生活体験事業	63,000	0	0	63,000	0.00
地域自殺対策強化事業	590,000	442,750	442,750	147,250	75.04
難聴児補聴器助成事業	108,000	72,000	0	36,000	66.67
重度の強度行動障害加算事業	10,534,000	0	0	10,534,000	0.00
障害児支援給付事業	128,667,000	79,937,019	69,038,371	48,729,981	62.13
合計	1,092,368,148	628,984,831	543,294,209	463,383,317	57.58

③ 子育て支援班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	46,174,000	25,339,316	19,912,238	5,427,078	43.12	78.58
国庫支出金	759,138,000	442,782,618	354,636,286	88,146,332	46.72	80.09
県支出金	333,484,000	149,012,017	60,794,000	88,218,017	18.23	40.80
諸収入	26,454,000	14,789,906	14,133,406	656,500	53.43	95.56
合計	1,165,250,000	631,923,857	449,475,930	182,447,927	38.57	71.13

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
児童福祉総務事務費	579,000	360,894	360,894	218,106	62.33
母子・父子自立支援員設置事業	10,000	10,000	10,000	0	100.00
児童手当支給事業	377,871,000	254,317,157	254,317,157	123,553,843	67.30
児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業	97,560,000	62,680,238	46,605,378	34,879,762	64.25
ひとり親家庭等医療費等助成事業	10,372,000	6,804,849	6,804,849	3,567,151	65.61
要保護児童対策地域協議会運営事業	70,000	36,545	36,545	33,455	52.21
つどいの広場事業	4,897,000	319,730	228,203	4,577,270	6.53
母子生活支援施設措置事業	1,137,000	0	0	1,137,000	0.00
マザーズホーム運営事業	29,148,000	27,700,055	20,675,585	1,447,945	95.03
子ども・子育て支援事業計画策定事業	3,024,000	2,937,000	0	87,000	97.12
配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業	80,000	80,000	80,000	0	100.00
母子家庭等対策総合支援事業	1,576,000	846,000	493,500	730,000	53.68
子ども・子育て支援事業計画推進事業	74,000	210	210	73,790	0.28
放課後児童健全育成事業	22,844,000	11,994,738	11,994,738	10,849,262	52.51
子育て世代包括支援センター運営事業（基本型）	660,000	255,483	255,483	404,517	38.71
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	19,277,000	17,044,807	17,015,217	2,232,193	88.42
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）	19,261,000	15,901,881	15,461,881	3,359,119	82.56
子育て応援給付金給付事業（就学前児童）	21,439,000	17,210,273	17,210,273	4,228,727	80.28
子育て応援給付金給付事業（高校生等）	7,568,000	874,767	874,767	6,693,233	11.56
子どもの成長応援臨時給付金給付事業	26,807,000	20,800,375	20,800,375	6,006,625	77.59
市立保育所管理費	28,582,750	12,509,505	11,832,466	16,073,245	43.77
八日市場保育所管理費	3,470,000	1,728,381	1,611,882	1,741,619	49.81
豊栄保育所管理費	2,431,000	1,221,484	1,216,856	1,209,516	50.25
豊和保育所管理費	1,762,000	791,936	788,917	970,064	44.95
吉田保育所管理費	1,890,000	972,665	941,960	917,335	51.46
私立保育所市単独助成事業	1,593,000	0	0	1,593,000	0.00
保育対策等促進事業	1,667,000	0	0	1,667,000	0.00
一時預かり事業	10,835,000	840,250	840,250	9,994,750	7.75
保育士配置改善事業	39,232,000	0	0	39,232,000	0.00
障害児保育補助事業	635,000	0	0	635,000	0.00
施設型給付事業	701,230,500	379,416,446	379,416,446	321,814,054	54.11
保育士処遇改善事業	24,800,000	0	0	24,800,000	0.00
病児・病後児保育事業	23,271,250	23,271,250	23,271,250	0	100.00
認可保育所等設置支援事業	8,369,500	8,194,500	8,194,500	175,000	97.91
合計	1,494,023,000	869,121,419	841,339,582	624,901,581	58.17

令和 5 年度定例監査結果報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項による定例監査

第 2 監査の対象 税務課（令和 5 年 10 月 31 日現在）

第 3 監査の実施期日 令和 5 年 12 月 25 日（場所：市役所第 3 委員会室）

第 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組として、委託料の契約事務のうち、契約の方法が随意契約による場合について、その内容が適切であるか検証した。

第 5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第 6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第 7 税務課の概要

(1) 所管事務

資産税班	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の評価に関すること。 ・ 固定資産税の賦課に関すること。 ・ 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 ・ 固定資産税の調定に関すること。 ・ 固定資産税の過誤納付金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関すること。 ・ 固定資産課税台帳、土地名寄帳、家屋名寄帳、地籍図、家屋見取図等の整理、保管に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産評価調書の管理に関すること。 ・ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の作成に関すること。 ・ 固定資産概要調書の作成に関すること。 ・ 固定資産税等の諸証明の作成に関すること。 ・ 特別土地保有税に関すること。 ・ 前各号に掲げるもののほか、固定資産税に関すること。 ・ 課の庶務に関すること。
市民税班	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税の申告に関すること。 ・ 市民税等の調査及び賦課に関すること。 ・ 市税等(固定資産税を除く。)の調定に関すること。 ・ 市民税特別徴収義務者の指定に関すること。 ・ 市税等(固定資産税を除く。)の過誤納金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関すること。 ・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。 ・ 軽自動車税に関すること。 ・ 市たばこ税に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱産税に関すること。 ・ 入湯税に関すること。 ・ 国民健康保険税に関すること。 ・ 専用公印の管守に関すること。 ・ 税務諸証明の作成(固定資産に係るものを除く。)に関すること。 ・ 国税及び県税事務に関すること。 ・ 税務相談に関すること。 ・ 税関係諸証明に関する手数料の調定収納に関すること。 ・ 前各号に掲げるもののほか、税務に関すること。

納税推進室	
収税班	
<ul style="list-style-type: none"> 市税等の徴収に関すること。 市税等の消込み及び繰越しに関すること。 受託及び委託徴収に関すること。 市税等の督促及び滞納処分に関すること。 市税等の欠損処分及び滞納処分の停止に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 納税相談に関すること。 市税等徴収事務指導員に関すること。 納税貯蓄組合に関すること。 市税等の過誤納金還付(歳入予算に係るものに限る。)に関すること。 前各号に掲げるもののほか、収税に関すること。

(2) 職員配置状況（令和5年10月31日現在）

課長—資産税班8名（うち会計年度任用職員1名）、市民税班10名

└納税推進室長—収税班8名（うち会計年度任用職員2名）

(3) 予算の執行状況（令和5年10月31日現在）

① 資産税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般	固定資産税（現年課税分）	1,644,395,000	1,713,119,300	1,405,848,400	307,270,900	85.49	82.06

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般	資産税事務費	24,176,000	22,760,578	3,493,983	1,415,422	94.15

② 市民税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般 会計	市民税（現年課税分）	1,565,955,000	1,728,881,800	1,004,709,811	724,171,989	64.16	58.11
	軽自動車税（現年課税分）	130,189,000	136,157,300	130,530,900	5,626,400	100.26	95.87
	市たばこ税（現年課税分）	255,528,000	161,005,672	161,005,672	0	63.01	100.00
	使用料及び手数料	2,712,000	1,506,200	1,504,094	2,106	55.46	99.86
	県支出金	52,900,000	39,175,005	39,175,005	0	74.05	100.00
	諸収入	15,000	52,020	52,020	0	346.80	100.00
	合計	2,007,299,000	2,066,777,997	1,336,977,502	729,800,495	66.61	64.69
国保	国民健康保険税（現年課税分）	822,744,000	849,679,600	432,773,800	416,905,800	52.60	50.93

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一般	市民税事務費	10,482,000	5,663,992	5,287,593	4,818,008	54.04

③ 収税班

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
一般 会計	市民税（滞納繰越分）	18,007,000	106,713,028	11,064,368	95,648,660	61.44	10.37
	固定資産税（滞納繰越分）	27,451,000	159,836,399	9,678,145	150,158,254	35.26	6.06
	軽自動車税（滞納繰越分）	2,038,000	13,016,435	1,066,024	11,950,411	52.31	8.19
	諸収入	8,444,000	5,045,673	5,045,673	0	59.75	100.00
	合計	55,940,000	284,611,535	26,854,210	257,757,325	48.01	9.44

単位：円、%

区分	歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
国 保 会 計	国民健康保険税（滞納繰越分）	44,997,000	333,552,552	30,431,778	303,120,774	67.63	9.12
	諸収入	8,001,000	5,153,339	5,153,339	0	64.41	100.00
	合計	52,998,000	338,705,891	35,585,117	303,120,774	67.14	10.51

単位：円、%

区分	歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
一 般 会 計	収税事務費	8,134,000	4,739,317	4,149,324	3,394,683	58.27
	賦課徴収事務費	14,310,000	9,915,953	9,674,453	4,394,047	69.29
	合計	22,444,000	14,655,270	13,823,777	7,788,730	65.30